

(別表)

リスク項目	No.	リスクの内容	リスク分担	
			市	指定管理者
応募リスク	1	応募費用に関するもの		○
	2	提案内容に含まれる特許権等、第三者の権利の対象となっている事業手法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任に関するもの		○
政治・行政リスク	3	市、指定管理者いずれの責にも帰すべからざる事由により、指定管理者の指定の議決が得られない場合 ^{注1)}	○	○
	4	市の政策変更による事業の変更・中止など	○	
法制度・税制度・許認可変更リスク	5	法制度・税制度・許認可の新設・変更に関するもの（本施設の管理・運営に影響を及ぼすもの）	○	
	6	法制度・税制度・許認可の新設・変更に関するもの（上記以外のもの）		○
	7	消費税の変更（支払い時点）に関するもの	○	
許認可リスク	8	市が取得すべき許認可の遅延に関するもの	○	
	9	指定管理者が取得すべき許認可の遅延に関するもの		○
第三者賠償リスク	10	指定管理者の事由（管理者として注意義務を怠った場合含む）による賠償		○
	11	上記以外のもの	○	
債務不履行リスク	12	市の事由による事業の中断や支払遅延・不能など市の債務不履行によるもの	○	
	13	事業放棄や破綻など指定管理者側の債務不履行によるもの		○
不可抗力リスク	14	暴動、地震、風水害等の市及び指定管理者のいずれの責めにも帰すことのできない事由によるもの	○	△ 注2)
金利変動リスク	15	金利の変動に伴う経費の増		○
物価変動リスク	16	人件費、物件費等の物価の変動に伴う経費の増	○ 注3)	○ 注3)
施設損傷リスク	17	施設の劣化に対して指定管理者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因するもの		○
	18	指定管理者に帰責事由のある事故等		○
	19	上記以外によるもの	○	
維持管理・運営コストリスク	20	市の指示による事業内容や用途の変更等に起因する費用負担及び業務内容の変更に関するもの	○	
	21	市の指示以外の要因による維持管理・運営費の増大		○
計画変更リスク	22	市の指示による事業内容や用途の変更などに起因する費用負担及び業務内容の変更に関するもの	○	
警備リスク	23	指定管理者の警備不備による損害に関するもの		○
	24	上記以外によるもの	○	
利用者対応リスク	25	指定管理者の業務範囲についての利用者からの苦情やトラブル等への対応		○
	26	上記以外の場合における利用者からの苦情やトラブル等への対応	○	
企業事業リスク	27	指定管理者の企業事業に関するリスク		○

書類の誤りに伴うリスク	28	仕様書等（市が責任を持つもの）の書類の誤りに関するもの	○	
	29	管理運営実施計画等の指定管理者の提案書の不備（利用者数見積りの誤り等）に関するもの		○
プライバシー保護リスク	30	業務上知り得た利用者の個人情報の漏洩に関するもの（指定管理者に帰責事由がある場合）		○
事業清算に伴うリスク	31	指定管理期間が終了した場合又は期間中途において業務を廃棄した場合における事業者の撤収にかかる費用		○

凡例：「○」主たる負担者

注1) 双方自らの負担を負うものとする。（この場合、指定管理者は候補者とみなす。）

注2) 指定管理者が不可抗力発生時の対応義務を怠ったことに起因するものは、指定管理者の負担とする。

注3) 軽微な物価変動については指定管理者の負担とし、急激な物価変動については市の負担とする。